

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成28年9月1日(2016.9.1)

【公表番号】特表2015-530494(P2015-530494A)

【公表日】平成27年10月15日(2015.10.15)

【年通号数】公開・登録公報2015-064

【出願番号】特願2015-530022(P2015-530022)

【国際特許分類】

D 04 H 1/425 (2012.01)

D 04 H 1/46 (2012.01)

D 04 H 1/593 (2012.01)

【F I】

D 04 H 1/425

D 04 H 1/46

D 04 H 1/593

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月8日(2016.7.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

主に略直線状で植物由来でありペクチンを略除去され平均で6ミリメートル(ｍｍ)より大きい長さを有する個別化纖維からなる不織布。

【請求項2】

前記略直線状で植物由来でありペクチンを略除去された纖維は綿ではない、請求項1に記載の不織布。

【請求項3】

前記略直線状で植物由来でありペクチンを略除去された纖維は、ペクチンを略除去された纖維が抽出された天然纖維のペクチン成分を重量で20%未満有する、請求項1または2に記載の不織布。

【請求項4】

前記不織布は、前記略直線状で植物由来でありペクチンを略除去された纖維を纖維総重量に基づいて約85重量パーセント含む、請求項1から3のいずれか一項に記載の不織布。

【請求項5】

前記略直線状で植物由来でありペクチンを略除去された纖維は剥皮纖維である、請求項1から4のいずれか一項に記載の不織布。

【請求項6】

前記略直線状で植物由来でありペクチンを略除去された纖維は、亜麻纖維、麻纖維、ツナソ纖維、苧麻纖維、イラクサ纖維、レダマ纖維、ケナフ植物纖維、あるいはこれらの任意の組み合わせである、請求項1から5のいずれか一項に記載の不織布。

【請求項7】

捲縮した、あるいは直線状の短纖維をさらに含む、請求項1から6のいずれか一項に記載の不織布。

【請求項8】

前記不織布は、ウェットタイプの拭き取り用品、ドライタイプの拭き取り用品、含浸拭き取り用品、吸着剤、医療用消耗品、個人防護布製品、車両用の防護カバー、パーソナルケア製品、流体濾過製品、家屋建具、断熱製品、防音製品、農業用製品、修景用製品、またはジオテキスタイル用製品である、請求項1から7のいずれか一項に記載の不織布。

【請求項9】

請求項1から8のいずれか一項に記載の不織布の作成方法であって、天然纖維を化学的に処理しペクチンを略除くことによる略個別化された纖維の形成、略個別化された纖維のカーディングによる任意配置纖維織物の形成、および任意配置纖維織物の結合による不織布の形成、からなる方法。

【請求項10】

前記結合は熱結合、水流交絡、機械的ニードルパンチ、または加熱空気流による織物の通過である、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

請求項1から8のいずれか一項に記載の不織布、フィルム、および不織布とフィルムとの間に配設される接着剤からなる積層物。

【請求項12】

前記フィルムは通気性フィルムであるとともに、ポリエチレン高分子、ポリエチレン共重合体、ポリプロピレン高分子、ポリプロピレン共重合体、ポリウレタン高分子、ポリウレタン共重合体、ブタジエンスチレン共重合体、または直鎖状低密度ポリエチレンからなる、請求項11に記載の積層物。

【請求項13】

請求項11または12に記載の積層物の作成方法であって、ペクチンによって束になっている天然纖維を化学的に処理しペクチンを略除くことによる略個別化された纖維の形成、略個別化された纖維のカーディングによる任意配置纖維織物の形成、任意配置纖維織物の結合による、支持面を有する不織布の形成、不織布の支持面またはフィルムの表面への接着剤の配設、不織布の支持面上へのフィルムの配設、およびニップルによる積層物の形成、からなる方法。

【請求項14】

第1の不織布、および第1の不織布に結合される別の不織布からなる積層物であって、第1の不織布は請求項1から8のいずれか一項に記載の不織布であり、別の不織布は第2の不織布または織布のうち少なくとも1つであり、前記第2の不織布は請求項1から8の不織布より、任意に追加されるものである、ことを特徴とする積層物。

【請求項15】

前記別の不織布は、接着剤によって前記第1の不織布と結合される、請求項14に記載の積層物。

【請求項16】

前記接着剤は、噴霧可能なラテックス、ポリアルファオレフィン、またはエチレン酢酸ビニルである、請求項11、12、または15のいずれかに記載の積層物。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

熱結合140は、カレンダー結合、ポイント結合またはパターン結合とも称され、纖維織物130を結合させ不織布135を形成するのに用いられる。また、熱結合140によって織物にパターンを組み込むことができる。熱結合140は、ここに全体が参照として組み込まれる国際公開第2005/025865号において述べられている。熱結合14

0は、纖維織物130への熱可塑性纖維の組み込みを必要とする。熱可塑性纖維の例は上で述べている。熱結合140において、加熱されたカレンダーロール142を通過させることで纖維織物130を圧力下で結合させるものであり、該カレンダーロールには纖維織物130の表面へと転写されるパターンが浮き彫りにされている。熱結合140の間、カレンダーロール142は、少なくとも熱可塑性素材のガラス転移温度(T_g)と融点(T_m)との間の温度へと加熱される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

フィルム146の不織布135への貼り付けに加えて、別の布、例えば別の不織布または織布(図示しない)を不織布135(図示しない)に貼り付けることができる。該不織布は本発明によって製造された不織布とすることができる。挟持の前に接着剤を不織布135またはもう一方の布に塗布することで、積層物160を形成する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0063

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0063】

マイクロカプセルおよび他の伝達手段によって、本発明の湿潤組成物に、スキンケア剤；薬物；ユーカリ等の快適性促進剤；芳香剤；防臭剤；ビタミン；粉末；および利用者の皮膚への他の添加物を提供することができる。例えば、湿潤組成物は湿潤組成物の総重量に基づき約25重量パーセント以内のマイクロカプセルまたは他の伝達手段を含むものとすることができます。別の局面において、湿潤組成物は約0.05重量パーセントから約10重量パーセントのマイクロカプセルまたは他の伝達手段を含む。さらに別の局面において、湿潤組成物は約0.2重量パーセントから約5.0重量パーセントのマイクロカプセルまたは他の伝達手段を含む。